

事 務 連 絡

平成19年8月10日

緊急地震速報の周知・広報及び利活用推進

関係省庁連絡会議担当者 各位

内閣府 地震・火山対策担当

「緊急地震速報の利活用の手引き（施設管理者用）Ver.1.0」の周知について

防災対策の推進について、格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日頃より、各所管分野における緊急地震速報の有効な利活用を行うための方策の検討、国民への普及・啓発への取り組み、貴管下関係機関・団体等に対しての周知等にご協力いただいているところですが、気象庁において、国や地方公共団体の庁舎や公共施設、民間のオフィスや集客施設などにおける緊急地震速報の一般的な利活用の方法や緊急地震速報を取り入れた訓練を計画・実施する際のポイントをまとめた「緊急地震速報の利活用の手引き（施設管理者用）Ver.1.0」を策定し、8月3日に報道発表されました。

つきましては、緊急地震速報の利活用にあたっての参考としてご活用いただくとともに、貴管下関係機関・団体等に対してご周知いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

< 問い合わせ先 >

気象庁総務部企画課

電話03-3212-8341（内線2225）